

令和2年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検実施細目
～事故防止等に関する安全点検及びテロ対策等の点検～

東 北 運 輸 局
令和2年 11月 27日

第1 目的

日々の国民生活や経済活動を支える基盤である輸送機関等の「安全・安心」の確保は不可欠であるが、特に大量の輸送需要が発生し、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始は、ひとたび事故等が発生した場合には大きな被害となることが予想される。

国土交通省においては、これまでに発生した事故や豪雨、台風等による輸送障害といった近年の輸送情勢も踏まえ、安全施策の取組を実施し、事故等の再発防止を推進してきたところである。引き続き、陸・海・空にわたる輸送機関等における安全確保及び事故防止の徹底を図るためには、これらに加えて、事業者における自主的な安全への取組を強化することが引き続き重要であることから、経営トップを含む幹部の強いリーダーシップの下での自主点検等を実施し、安全意識を向上させる必要がある。

また、テロの脅威は先進国を含めて世界各地に拡散し、最近のテロの対象として、警備や監視が手薄で不特定多数が集まる、いわゆるソフトターゲットが標的になる傾向があるなどテロ情勢は一層厳しさを増している。こうしたテロの脅威が高まる中で我が国においては、令和3年に延期されたオリンピック・パラリンピック東京大会を見据え、さらなる対応力の向上が図られるよう、テロ対策の実施状況についても、併せて点検を実施し万全を期する必要がある。さらに、新型インフルエンザ対策や新型コロナウイルス感染症対策については、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく政府及び国土交通省等の行動計画や、新型コロナウイルス感染症に関する業種別の感染拡大予防ガイドラインが策定されている。これらを踏まえ、運送事業者を含む事業者等は、対策の着実な実施に努める必要がある。

このため、「年末年始の輸送等に関する安全総点検」（以下「総点検」という。）を実施する。

第2 期間

令和2年12月10日(木)～令和3年1月10日(日)

第3 重点点検事項

今年度の総点検においては、以下の4つの点検に特に留意する。

- 1 安全管理（特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制）の実施状況
- 2 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- 3 テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況

- 4 新型コロナウイルス感染症に関する感染拡大予防ガイドラインの遵守状況、新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

第4 点検事項

各分野の主な点検事項は以下のとおりとする。

1 鉄道関係

【点検事項】

- (1) 安全管理（乗務員に対する指導監督体制、施設・車両の保守管理体制）の実施状況
- (2) 施設・車両の保守及び整備（実施基準等の遵守）の実施状況
- (3) 地震、津波、風水害、雪害等の対策設備並びに事故、災害等これらの発生時における旅客の避難誘導及び情報提供体制等の整備状況
- (4) プラットホームにおける人身障害事故防止対策の実施状況（ホームにおける安全確認及び必要に応じた声かけ、車内放送等による旅客への注意喚起等の実施状況及び安全設備の状況）
※12月1日（火）から開始するよう努めるものとする
- (5) 「鉄道テロへの対応ガイドライン」を踏まえた、防犯カメラによる監視、駅構内・列車内及び沿線の重要施設（運転指令所・車両基地等）等の巡回等の実施状況、テロ発生等の緊急時の通報・連絡・指示体制の整備状況、テロ発生等の緊急事態を想定した訓練の実施状況
- (6) 新型インフルエンザ対策及び新型コロナウイルス感染症対策の実施状況

2 索道関係

【点検事項】

- (1) 安全管理（係員に対する指導監督体制、索道施設の保守管理体制）の実施状況
- (2) 索道施設の整備、検査（実施細則等の遵守）の実施状況
- (3) 自然災害対策設備並びに事故、災害等の発生時における旅客の避難誘導及び情報提供体制等の整備状況
- (4) 乗降場における人身障害事故防止対策の実施状況
- (5) テロ発生に備えた取組みの実施状況
- (6) 新型インフルエンザ対策及び新型コロナウイルス感染症対策の実施状況

3 自動車交通関係

【点検事項】

- (1) 軽井沢スキーバス事故を踏まえた貸切バスの安全対策の実施状況
- (2) ①運行管理（飲酒運転、過労運転及び健康起因事故の防止、点呼の実施、運転者に対する指導監督）の実施状況
②遠隔地での点呼時におけるアルコール検知器の使用の徹底に向けた取組の実施状況
- (3) ①整備管理（車両の日常点検整備、定期点検整備等）の実施状況（特に大型自動車の脱輪